次に「② がん教育授業での、外部講師による授業及びがん教育の会議体について」であります。

今年度、長らく行われ無かった学習指導要領が改訂され、「社会に開かれた教育課程の実現」を目指し、子ども達に「生きる力」や「考え議論する道徳」も示されました。「人を思いやる心、命の大切さ」を学ぶ、がん教育授業は児童・生徒にとって、「生きる力」を養うために必要なカリキュラムであるものとも考えます。

本市小中学校での がん教育授業推進については、昨 28 年 12 月本会議ご答弁の通り、全国でも先進的に実施「子ども最優先のまち甲府」にふさわしい施策の前進として、地元紙、全国紙でも大きく取り上げられました。

また外部講師によるがん教育授業については、昨H28 年 4 月文科省発出「外部講師を用いた がん教育ガイドライン」同 28 年 12 月の本議会ご答弁でも「医療従事者等の外部講師を活用した学習や教員の研修」についても「実現に向け努める」と示されていますが、外部講師による がん教育授業実施は更に、本 29 年 10 月で閣議決定された、第 3 期

がん対策推進基本計画「取り組むべき施策」で、外部講師による がん教育授業の、より一層の拡充実施が決議されました。本市ではボランティアの方々、先生方も教材を使い「命の大切さを教える教育」を推進されていることは大事なことだと思います。しかし教育現場の現況、先生方の仕事量の実情、慣れない医療関連の授業となれば大変さは大きいものと考えます。そこで質問します。①本市がん教育授業には、今以上に先進的、専門的知見の方々のお力を借り、外部講師授業の拡充実施が必要と考えますが、当局の御所見をお示しください

また前述『第 3 期がん対策推進基本計画「取り組むべき施策」』に『外部講師での市町村実施の「会議体」実施』が掲げられています。病院ドクター、看護士、現場でがんの総合的サポートなどを行っているＮＰＯ法人、個人等と連携し会議体を構築することで、現場の先生方は新たな情報や不明な部分等の整合ができるものと考え、②質問二点目。

先進市の本市として、がん教育の会議体として、医療と教育現場が連携できる体制を構築し、がん教育授業講師

派遣、授業内容の情報交換など整合し易くする体制が必要と考えますが、当局の御所見をお示しください。

3‘

がん教育における外部講師授業の拡充及び医療と教育現場の連携のための会議体の設置について

○答弁者 小林仁 教育長

「がん対策基本法」や国の「がん対策推進基本計画」等には、子ども達が がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて学ぶ「がん教育」の重要性が示されております。

こうした中、本市では これまでの保険体育科の授業における生活習慣や喫煙と がんの関連についての学習に加え、本年度から全ての小中学校で「がん教育」を教育課程に位置付け、道徳や特別活動の学習においても文部科学省や県教育委員会が作成した資料等を活用し、がんに対する理解や健康への関心を高める教育に取り組んでいるところであ

ります。また、市内小中学校 7 校においては、学校医や保健師、がん経験者等を講師とした「がん教育」を実施しており、こうした「外部講師を活用した がん教育」は、子どもたちが、科学的根拠に基づいた正しい知識を身に付け、がん患者への理解や命の大切さについて認識を深める上で大変有功であると考えております。

今後におきましても、小児がんの当事者や家族にがん患者がいる児童生徒等に十分配慮し、開催手法を工夫する中で、実施校の拡大に努めてまいります。

次に、医療と教育現場の連携のための会議体の設置についてでありますが、こうした会議体は、「外部講師を活用したがん教育」を推進する上で講師となる専門家の確保や、学校と外部講師の共通理解を図る場として重要な役割を担うことから、国や県教育委員会の動向を注視しながら設置について調査・研究してまいります。

○再登壇にて要望　佐野弘仁

がん教育授業の実施については全国で徐々に推進され始めていることをお聞きしていますが、全国的には先鋭的に進められている一部の授業が取り上げられたり、これが伝えられたりしている傾向に有ります。

本市については着実に市内の全小中学校が、教育長を中心にした校長会を通じ、チーム学校としての取り組み「命の大切さを育む がん教育授業」を何処の学校も漏れることが無い様、全体での一歩前進を着実に進められていることは、「がん教育授業の甲府スタイル」として、現場の先生方は元より、教育部の施策推進と実行に敬意を表します。

またご答弁の通り、専門的知見を有するドクター、保険師の方々、がん経験者などの「外部講師に拠る がん教育」も着実に実施され続けていること、これもまた県内市町村では甲府のみであり、全国的に見ても先進的であることは非常に高く評価されることであります。

これ等は皆様方の児童生徒に対する「命の大切さを通じての教育」で育むと言う、弛まないご努力の結果であるこ

とは間違いないと考えます。

次にがん教育を行う上での「会議体」についてですが、一点だけ要望を附したいと思います。

現場の先生方も、更なる がん教育授業の恒常的な実施を行って行く場合に日常的な教育現場のご苦労が多いこと、がん教育授業を行う上で、医療と教育現場の連携のための会議体としてだけで無く、具体的に がん教育授業を行う上での双方向での困りごとの相談を行う場としての位置付けとしての「会議体」として頂きたいものであります。

具体的には、教師の皆さんには専門的知見からの補完ができる会議体として、医師、保健師、がん経験者の皆さんには、授業を行う場合での教育的知見や教え方等の補完を行える場として相互補完が可能の「会議体」とすることが価値的であるものと考えます。

ご答弁頂いた「学校と外部講師の共通理解を図る場として重要な役割を担うこと」については大いに同感であります、この事からもどうか具体的な連携を行える場として実施に向け研究を行って頂きたいものと考えます。